

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号適用契約の発注見通し及び契約締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号による随意契約を締結するので、宍粟市契約規則第24条の2の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和8年3月31日現在

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
市長公室 危機管理課	宍粟防災センター清掃 業務	令和8年 4月	宍粟防災センターの清掃業 務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
市長公室 危機管理課	宍粟防災センター夜間 管理業務	令和8年 4月	宍粟防災センターの夜間利 用時の館内管理・施錠	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 総務課	庁内メール便配送業務	令和8年 4月	本庁舎と出先機関間、出先 機関同士の書類等配送業 務に係る人員派遣	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 広報情報課	広報等配送業務	令和8年 4月	市役所から各自治会までの 広報紙などの配送	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	宍粟市役所本庁舎清掃 等業務	令和8年 4月	市役所本庁舎の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	宍粟市役所北庁舎清掃 等業務(1)	令和8年 4月	市役所北庁舎の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	宍粟市役所北庁舎清掃 等業務(2)	令和8年 4月	市役所北庁舎の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	宍粟市役所北庁舎清掃 等業務(3)	令和8年 4月	市役所北庁舎の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	旧下三方小学校屋外ト イレ清掃業務	令和8年 4月	旧下三方小学校屋外トイ レの清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(1 回目)	令和8年 4月	宍粟橋南駐車場・中広瀬多 目的広場周辺など7か所	令和8年4月18日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(2 回目)	令和8年 4月	横須市営住宅跡地・横須市 営公園跡地など9か所の市 有地の除草業務	令和8年4月25日～ 令和8年5月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
市民生活部 まちづくり推進課 スポーツ推進係	本多公園グラウンドトイレ清掃業務	令和8年 4月	本多公園グラウンドトイレ清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 まちづくり推進課 スポーツ推進係	公共施設清掃業務	令和8年 4月	御形公園グラウンドトイレ清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 まちづくり推進課 学遊館	宍粟市生涯学習センター学遊館清掃等業務	令和8年 4月	学遊館内の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	へい死動物処理業務	令和8年 4月	市の管理する道路、河川区域及び公共施設において発生した場合のへい死動物の処理業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	河川清掃ゴミ回収業務	令和8年 4月	一宮町内における河川清掃によるゴミの回収	令和8年4月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総合病院 総務課	公立宍粟総合病院理学療法関係利用者受付業務	令和8年 4月	リハビリテーション科における受付対応、電話対応及び清掃作業	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
産業部 商工観光課	しーたんパフォーマンス業務	令和8年 4月	しーたんパフォーマンス業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 身体障害者授産施設である こと				
建設部 住宅土地政策課	都市公園トイレ清掃業務	令和8年 4月	公園施設の清掃	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
建設部 住宅土地政策課	都市公園等維持管理業務	令和8年 4月	公園等の施設の維持管理	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
建設部 住宅土地政策課	山崎インターパークアンドライドトイレ清掃管理業務	令和8年 4月	施設の清掃	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀産業振興係	ダム湖活用施設維持管理業務	令和8年 4月	ダム湖活用施設及び周辺清掃・草刈、施設の上下水道施設の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀産業振興係	赤西渓谷公衆便所等清掃管理業務	令和8年 4月	赤西渓谷公衆便所及びその周辺の環境美化業務。	令和8年4月1日～ 令和8年12月28日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
北部事務所 波賀産業振興係	氷ノ山登山道伐開業務 (春)	令和8年 4月	氷ノ山登山道(坂ノ谷・殿下 コース・山頂コース)のクマ 笹・雑草の刈払い	令和8年5月11日～ 令和8年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀産業振興係	川辺の森除草及び原有 賀木材集積場除草業務	令和8年 4月	県土緑化事業の一環として 整備された里山林内遊歩 道及び周辺地の除草(草 刈)等	令和8年5月11日～ 令和8年7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 千種保健福祉課	宍粟市千種保健福祉セ ンター他清掃等業務	令和8年 4月	千種保健福祉センター他清 掃等業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 一宮北診療所	国民健康保険一宮北診 療所 医師送迎車運行 業務	令和8年 4月	国民健康保険一宮北診療 所医師送迎車運行業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 波賀診療所	国民健康保険波賀診療 所 医師送迎車運行業 務	令和8年 4月	国民健康保険波賀診療所 医師送迎車運行業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 千種診療所	宍粟市国民健康保険千 種診療所及びデイセン ターの清掃等業務	令和8年 4月	宍粟市国民健康保険千種 診療所及びデイセンターの 清掃等業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	学校園所メール便配送 業務	令和8年 4月	市内学校園所と教育委員 会との間の書類等の配送	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 学校教育課	宍粟市立総合教育セン ター清掃業務	令和8年 4月	宍粟市立総合教育センター の清掃等業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	山崎南学童保育所 地域見守りサポート業務	令和8年 4月	学童保育所開設時間外の 子どもの見守り	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	学童保育所清掃業務 (山崎町内)	令和8年 4月	学童保育所の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 社会教育文化財課	歴史資料館館内清掃	令和8年 4月	歴史資料館内の清掃業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 社会教育文化財課	資料(考古遺物)整理業 務委託料	令和8年 4月	歴史資料館に保管している 考古遺物等の整理業務	令和8年4月20日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 社会教育文化財課	三方小保管民具等整理 業務委託料	令和8年 4月	三方小に保管している民具 等の整理業務	令和8年4月20日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
山崎学校給食セン ター	給食食材配送業務及び 空コンテナ回収業務	令和8年 4月	北部給食センター(一波・ち くさ)への給食食材及び空コ ンテナの回収業務	令和8年4月8日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
一宮市民局 まちづくり推進課	一宮市民協働センター 清掃等業務	令和8年 4月	一宮市民協働センター、第2 庁舎、生涯学習の館の清掃 業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
波賀市民局 まちづくり推進課	波賀市民協働センター 清掃等業務	令和8年 4月	波賀市民協働センター内 外、旧文化創造センターの 清掃等業務	令和8年4月1日～ 令和8年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
千種市民局 まちづくり推進課	千種市民協働センター 清掃等業務	令和8年 4月	千種市民協働センターの清 掃等業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
千種市民局 まちづくり推進課	千種町商店街中央駐車 場トイレ等清掃及び保全 業務	令和8年 4月	千種町商店街中央駐車場ト イレの清掃等業務	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	旧学校園所草刈業務(1 回目)	令和8年 5月	旧三方小学校など3か所の 市有地の除草業務	令和8年5月9日～ 令和8年5月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	つつじ苑草刈業務1回目	令和8年 5月	火葬場敷地内の草刈業務	令和8年5月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 千種保健福祉課	エーガイヤちくさ周辺草 刈業務	令和8年 5月	エーガイヤちくさ周辺の草 刈業務	令和8年5月18日～ 令和8年11月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 千種保健福祉課	エーガイヤちくさ駐車場 周辺草刈業務	令和8年 5月	エーガイヤちくさ駐車場周 辺の草刈り業務	令和8年5月27日～ 令和8年11月10日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀地域振興係	友山公園維持管理業務	令和8年 5月	友山公園草刈業務	令和8年6月1日～ 令和8年12月25日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 千種産業振興係	ふるさと街道等施設除 草業務	令和8年 5月	河内地内川そそ広場石彫、 黒土地内ふるさと街道石 碑、七野地内風の石周辺の 草刈	令和8年5月下旬～ 令和8年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
北部事務所 千種地域振興係	宝谷分譲地除草等業務	令和8年 5月	宝谷分譲地周辺の除草業 務	令和8年5月下旬～ 令和8年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 千種地域振興係	市道千種霊苑線除草業 務	令和8年 5月	市道千種霊苑線の除草業 務	令和8年5月下旬～ 令和8年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 千種地域振興係	市営住宅周辺草刈業務	令和8年 5月	市営大寺住宅、大森住宅、 宝谷住宅周辺の草刈業務	令和8年5月下旬～ 令和8年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
建設部 住宅土地政策課	市営住宅跡地及び空き 部屋周辺草刈業務	令和8年 5月	市営段・木谷・下比地団地 跡地・中山台・下宇原・金谷 団地・の草刈り	令和8年5月18日～ 令和8年6月19日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎西小学校 草刈業務	令和8年 5月	学校敷地内の草刈業務	令和8年5月1日～ 令和8年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 一宮北診療所	国民健康保険一宮北診 療所 草刈・剪定作業等	令和8年 6月	国民健康保険一宮北診療 所 草刈・剪定作業等	令和8年6月1日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和8年 6月	公用車の洗車業務	令和8年6月13日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和8年 6月	公用車の洗車業務	令和8年6月13日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和8年 6月	公用車の洗車業務	令和8年6月13日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	公用車洗車業務	令和8年 6月	公用車の洗車業務	令和8年6月13日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
総務部 財務課	本庁舎駐車場除草業務	令和8年 6月	本庁舎駐車場の除草業務	令和8年6月13日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する 障害者就労施設等であるこ と				
産業部 商工観光課	坂の谷登山口バイオイ レ等清掃管理業務	令和8年 6月	坂の谷登山口バイオイ レの清掃業務および一帯の 清掃管理	令和8年6月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
北部事務所 波賀地域振興係	市営住宅周辺維持管理 業務	令和8年 6月	市営住宅周辺草刈剪定業 務	令和8年6月中旬～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校 草刈業務	令和8年 6月	学校敷地内の草刈業務	令和8年6月1日～ 令和8年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎西中学校 草刈業務	令和8年 6月	学校敷地内の草刈業務	令和8年6月15日～ 令和8年6月26日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎西中学校 庭木剪定業務	令和8年 6月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年6月15日～ 令和8年6月26日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	旧戸原学童保育所草刈 作業(1回目)	令和8年 6月	敷地内の草刈作業	令和8年6月1日～ 令和8年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	戸原こども園草刈作業 (1回目)	令和8年 6月	こども園園庭、駐車場の草 刈作業	令和8年6月1日～ 令和8年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	一宮北こども園草刈作 業(1回目)	令和8年 6月	こども園園庭、駐車場の草 刈作業	令和8年6月1日～ 令和8年6月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会事務局一 宮波賀学校給食セン ター	(旧9波賀学校給食セン ター周辺の草刈り作業	令和8年 6月	(旧)波賀学校給食センター 周辺及び波賀ひまわりの家 周辺の草刈り	令和8年6月2日～ 令和8年10月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(3 回目)	令和8年 7月	央粟橋南駐車場・中広瀬多 目的広場周辺など7か所	令和8年7月1日～ 令和8年7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(4 回目)	令和8年 7月	横須市営住宅跡地・横須市 営公園跡地など9か所の市 有地の除草業務	令和8年7月1日～ 令和8年7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 一宮地域振興係	岡城2号線他除草作業 業務	令和8年 7月	岡城2号線他の草刈	令和8年7月下旬～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 一宮地域振興係	市営住宅周辺草刈業務	令和8年 7月	神戸団地周辺の草刈	令和8年7月下旬～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
北部事務所 一宮地域振興係	旧繁盛住宅跡地草刈業務	令和8年 7月	旧繁盛住宅跡地の草刈	令和8年7月下旬～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
建設部 住宅土地政策課	市営住宅跡地及び空き 部屋周辺草刈業務	令和8年 7月	市営段・木谷・下比地団地 跡地・中山台・下宇原・金 谷・加生団地・の草刈り	令和8年8月3日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
建設部 住宅土地政策課	夢公園除草業務	令和8年 7月	夢公園内の除草	令和8年7月27日～ 令和8年8月12日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	はりま一宮小学校 庭木剪定業務	令和8年 7月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年7月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	千種小学校 庭木剪定業務	令和8年 7月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年9月1日～ 令和8年10月14日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	神野学童保育所草刈作 業(1回目)	令和8年 7月	敷地内の草刈作業	令和8年7月1日～ 令和8年7月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	学童保育所清掃業務 (一宮町内)	令和8年 7月	学童保育所の清掃業務	令和8年7月21日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 社会教育文化財課	波賀歴史伝承の家周辺 草刈り業務	令和8年 7月	波賀歴史伝承の家周辺の 草刈り業務	令和8年7月13日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 社会教育文化財課	指定文化財管理草刈り 業務	令和8年 7月	指定文化財周辺の草刈り 業務	令和8年7月13日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
波賀市民局 まちづくり推進課	波賀市民協働センター 周辺草刈作業等業務	令和8年 7月	波賀市民協働センター周辺 草刈作業等業務	令和8年7月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	一宮北小学校 草刈業務	令和8年 8月	学校敷地内の草刈業務	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎南中学校 庭木剪定業務	令和8年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年8月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 教育総務課	山崎東中学校 庭木剪定業務	令和8年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和7年8月20日～ 令和7年9月15日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	一宮北中学校 庭木剪定業務	令和8年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年9月1日～ 令和8年9月18日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	千種中学校 草刈業務	令和8年 8月	学校敷地内の草刈業務	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	千種中学校 庭木剪定業務	令和8年 8月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	旧戸原学童保育所草刈 作業(2回目)	令和8年 8月	敷地内の草刈作業	令和8年7月1日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	河東幼稚園 剪定業務	令和8年 8月	園敷地内の剪定業務	令和8年8月1日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	河東幼稚園 草刈業務	令和8年 8月	園敷地内の草刈業務	令和8年8月1日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	戸原こども園草刈作業 (2回目)	令和8年 8月	こども園園庭、駐車場の草 刈作業	令和8年8月1日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	一宮北こども園草刈作 業(2回目)	令和8年 8月	こども園園庭、駐車場の草 刈作業	令和8年8月1日～ 令和8年8月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	旧学校園所草刈業務(2 回目)	令和8年 9月	旧三方小学校など3か所の 市有地の除草業務	令和8年9月26日～ 令和8年10月15日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(5 回目)	令和8年 9月	穴栗橋南駐車場・中広瀬多 目的広場周辺など7か所	令和8年9月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
総務部 財務課	市有財産除草等業務(6 回目)	令和8年 9月	横須市営住宅跡地・横須市 営公園跡地など9か所の市 有地の除草業務	令和8年9月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
市民生活部 生活衛生課	つつじ苑草刈業務2回目	令和8年 9月	火葬場敷地内の草刈業務	令和8年9月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀産業振興係	氷ノ山登山道伐開業務 (秋)	令和8年 9月	氷ノ山登山道(坂ノ谷・殿下 コース・山頂コース)のクマ 笹・雑草の刈払い	令和8年9月上旬～ 令和8年10月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
北部事務所 波賀産業振興係	ダム湖活用施設アクセ ス道路維持管理業務	令和8年 9月	引原ダム堰堤からダム湖活 用施設までのアクセス道路 の側溝清掃	令和8年9月上旬～ 令和8年11月下旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎西小学校 草刈業務	令和8年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和8年9月1日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎西小学校 庭木剪定業務	令和8年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年9月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎南小学校 庭木剪定業務	令和8年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年9月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	河東小学校 庭木剪定 業務	令和8年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年 9月 1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校 草刈業務	令和8年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎西中学校 草刈業務	令和8年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和8年9月14日～ 令和7年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	一宮南中学校 庭木剪定業務	令和8年 9月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	一宮南中学校 草刈業務	令和8年 9月	学校敷地内の草刈業務	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	神野学童保育所草刈作 業(2回目)	令和8年 9月	敷地内の草刈作業	令和8年9月1日～ 令和8年9月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 社会教育文化財課	旧三方小体育館周辺草 刈り業務	令和8年 9月	旧三方小体育館周辺の草 刈り業務	令和8年9月1日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	旧春安最終処分場草刈 業務	令和8年 10月	旧春安処分場敷地内の草 刈業務	令和8年10月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
市民生活部 生活衛生課	山崎浄苑草刈業務	令和8年 10月	山崎浄苑敷地及び周辺の 草刈業務	令和8年10月頃	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
健康福祉部 千種保健福祉課	エーガイヤちくさ庭木剪 定業務	令和8年 10月	エーガイヤちくさの庭木剪 定業務	令和8年10月16日～ 令和8年12月14日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	神野小学校 庭木剪定業務	令和8年 10月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和7年10月1日～ 令和7年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	鳶沢小学校 庭木剪定業務	令和8年 10月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年10月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	旧戸原学童保育所草刈 作業(3回目)	令和8年 10月	敷地内の草刈作業	令和8年10月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 こども未来課	波賀幼稚園 草刈業務	令和8年 10月	園敷地内の草刈業務	令和8年10月1日～ 令和8年10月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	山崎小学校 庭木剪定業務	令和8年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年11月1日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校 草刈業務	令和8年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年11月1日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	波賀小学校 庭木剪定業務	令和8年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年11月1日～ 令和8年11月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				
教育委員会 教育総務課	波賀中学校 庭木剪定業務	令和8年 11月	学校敷地内の庭木剪定業 務	令和8年11月1日～ 令和8年12月28日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターである こと				

①発注見通し内容			②契約予定内容			③契約内容			
発注部局 契約担当課	契約名	発注予定 時期	契約内容	履行期間	契約相手方 の選定基準	契約相手方	契約日	契約金額又 は支払予定 額(円)	契約締結の理由
教育委員会 社会教育文化財課	茅葺屋根補修用茅刈取 業務	令和8年 11月	家原遺跡公園竪穴住居等 の茅葺屋根補修用茅の刈 取業務	令和8年11月1日～ 令和9年1月30日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 社会教育文化財課	家原遺跡公園竪穴住居 等の茅葺屋根補修業務	令和8年 11月	家原遺跡公園竪穴住居等 の茅葺屋根補修業務	令和8年11月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
産業部 森林環境課	労働者派遣個別契約	令和8年 12月	公共施設等に設置している ペレットストーブ用木質ペ レットの配送業務	令和8年12月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 こども未来課	波賀幼稚園 剪定業務	令和8年 12月	園敷地内の剪定業務	令和8年12月1日～ 令和8年12月25日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
健康福祉部 波賀診療所	国民健康保険波賀診療 所 医師住宅生垣剪定 業務	令和9年 2月	国民健康保険波賀診療所 医師住宅生垣剪定業務	令和9年2月1日～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
波賀市民局 まちづくり推進課	波賀公園草刈剪定業務	令和9年 2月	波賀公園草刈剪定業務	令和9年2月下旬～ 令和9年3月中旬	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 学校教育課	宍粟市立総合教育セン ター生垣剪定業務	令和9年 3月	宍粟市立総合教育センタ ーの生垣剪定業務	令和9年3月1日～ 令和9年3月26日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				
教育委員会 社会教育文化財課	茅積込業務	令和9年 3月	茅葺屋根補修用茅の積込・ 保管作業	令和9年3月1日～ 令和9年3月26日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する シルバー人材センターであ ること				

※発注見通し内容、契約予定内容については予定であるため、契約締結時に内容が変更されることがあります。

※②、③については、契約内容が確定した後に随時公表します。